

政令番号330 ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	2.0E-1			0.2		3.6E+1	35.6	35.8
9	栃木県	1.2E+1			12.0		4.7E+2	470.0	482.0
10	群馬県	2.4E+0			2.4		6.4E+2	640.0	642.4
11	埼玉県								
12	千葉県						5.5E+1	54.9	54.9
13	東京都								
14	神奈川県						1.4E+0	1.4	1.4
15	新潟県						1.2E+0	1.2	1.2
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						7.7E+3	7,711.1	7,711.1
22	静岡県						2.0E+3	2,012.0	2,012.0
23	愛知県						2.0E+3	2,040.0	2,040.0
24	三重県						1.9E+3	1,914.1	1,914.1
25	滋賀県	9.3E+0			9.3				9.3
26	京都府								
27	大阪府						7.8E+2	784.0	784.0
28	兵庫県						9.0E+2	899.0	899.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						2.1E+2	205.0	205.0
34	広島県								
35	山口県		1.4E+0		1.4				1.4
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						5.5E+2	550.0	550.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.4E+1	1.4E+0		25.3		1.7E+4	17,318.3	17,343.6

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。